

令和3年度教育施設整備に係る工事計画の変更について  
令和3年度教育施設整備に係る工事計画について、次のとおり変更する。

2021年（令和3年）9月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

工事計画

番 号	名 称	内 容
2	小・中学校一般整備事業一般計画	別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、教育施設の整備を図るため、令和3年度における工事の計画を変更する必要がある。

## 2 小・中学校一般整備事業一般計画

### (1) 小学校学校施設環境整備事業

(単位：千円)

対 象 校	事 業 名	予 算 額 ( ) 内は令和3年度予算額
六会小学校	空調設備機能復旧工事（機械） (2ヶ年継続事業の1年目)	510,290 (204,116)
六会小学校	空調設備機能復旧工事（建設） (2ヶ年継続事業の1年目)	145,640 (58,256)
六会小学校	空調設備機能復旧工事（電気） (2ヶ年継続事業の1年目)	104,885 (41,954)

### (2) 中学校学校施設環境整備事業

(単位：千円)

対 象 校	事 業 名	予 算 額 ( ) 内は令和3年度予算額
長後中学校	空調設備機能復旧工事（機械） (2ヵ年継続事業の1年目)	399,570 (159,828)

を加える。

## 参 考

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（委任事項）

第2条 教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。ただし、教育長において特に重要若しくは異例に属するものと認めるとき又は委員会において要求があったときは、この限りではない。

（9）1件90,000,000円以上の学校及び教育部に属する教育機関に係る工事の計画を策定すること。